第81回産業統計部会・第81回サービス統計·企業統計部会（合同部会）
議事概要

１　日　時　　平成30年６月14日（木）９:28 ～ 11:43

２　場　所　　総務省第２庁舎６階特別会議室

３　出席者

【委　　員】

西郷　浩（部会長）、河井　啓希（部会長)、川﨑　茂、中村　洋一、野呂　順一、宮川　努

【審議協力者】

菅　幹雄（法政大学経済学部教授）、西田　光宏（日本百貨店協会常務理事）、山本泰之（東京商工会議所中小企業部調査・統計担当課長）、内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、大阪府

【調査実施者】

総務省統計局統計作成支援課：岩佐課長ほか

総務省統計局統計調査部経済統計課：小松課長ほか

経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室：中村室長ほか

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、肥後次長、吉野政策企画調査官

政策統括官(統計基準担当)付統計審査官室：澤村統計審査官、内山国際統計企画官ほか

４　議　題　　中間年における経済構造統計の整備〔その２：基幹統計調査の再編〕

５　概　要

○　前回部会及びその終了後に示された経済構造実態調査に係る追加説明事項について、調査実施者から説明を行った上で審議を行った結果、一部調査事項を除いて、基本的に適当と整理された。

○　その後、審査メモに沿って、経済構造実態調査の調査計画のうち、「(４)調査方法」、「(５) 集計事項」及び「(６) 調査結果の公表」について審議を行った結果、次回部会に確認を要する事項が一部残されたものの、基本的には了承された。

○　部会審議に係る中間的な総括として、部会長から、今後作成する答申案の構成案が示され、基本的に了承された。

○　最後に、工業統計調査の調査計画について、審査メモに沿って審議を行った結果、

変更内容については適当と整理された。また、平成32年（2020年）における工業統計調査等に係る地方公共団体の事務負担の軽減については、地方公共団体と綿密に調整しつつ、結果精度の維持と事務負担の軽減を両立できる、調査計画案を策定することとされた。

委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

（１）経済構造実態調査について前回部会及びその終了後に示された追加説明事項

① 調査対象範囲

・　今回の調査設計を踏まえたシミュレーション結果では、商業マージンの真値からの乖離は３％とされているが、真値よりも大きったのか、小さかったのか。

→　シミュレーションの結果の方が大きかった。

・　検証結果を踏まえた、「企業の主業ベースで売上高の80％を調査対象とする」という今回の計画は、事業所ベースにおいても、また、付加価値という他の変数の観点からも問題ないと判断されることから、調査対象範囲については適当と整理したい。

② 調査事項

・　ＳＮＡにおける詳細な費用の把握の必要性としては、詳細な財・サービスの区分で把握することにより財・サービスのバランス調整が可能となることから、実質値の推計にも重要と整理できる。

・　災害が発生した場合や各種イベントの経済的な波及効果等、産業連関表を用いた分析を行う際にも、詳細な費用の把握は非常に重要である。報告者負担の面にも配慮する一方で、報告された結果が集計・公表されることにより、社会全体にも還元されることも付言したい。

→　本調査に限らず、データ把握の必要性については、調査実施者側の利活用を中心に説明される傾向にあるが、調査結果が、社会にどのような形で還元され、役に立っているかということも、広く周知していくことが今後重要になってくるのだろう。

・　一次統計を利用してマクロの推計を行う加工統計側が、一次統計の作成者に対して、どの程度の誤差であれば許容されるのかを示すことが重要である。それがないと、一次統計側では、どこまで精度を高めれば利活用上問題ないのか判断することは難しい。

→　御指摘の点は重要ではあるが、この場で数値を示すことは困難と思われる。このような一次統計と加工統計との連携については、将来的な課題と整理したい。

・　電子商取引に係る調査事項について、顧客が企業であるか個人であるかを仕分けて正確に回答するとなると、１つ１つ取引先を確認しなければならない。仮に個人名であっても、企業取引の可能性もあることから、記入負担が重い上に、正確な記入が困難な場合が少なくないと考える。このデータは、どのように利活用するのかを明確にしないと、企業の理解も得られないのではないか。本調査事項については、見直しを検討していただきたい。

→　百貨店では、自社サイトでの取引であればB to C、他のチャネルを使った取引については、卸売のため、B to Bとの整理になる。このような区分であれば、回答は可能だが、B to Cの中で、一般消費者とその他を区分する経営分析上の必要性も特にないため、この項目を正確に回答するとなると負担が大きい。

→　統計調査としての厳密な定義は維持するものの、実査においては、報告者の実状も勘案しながら、把握したいと考えている。具体的な方法については改めて説明したい。

→　調査事項の利活用状況や回答の実態等を含め、次回、説明いただきたい。

・　電子商取引については、回答可能性や負担についてしっかり確認していただきたい。他の調査事項も含め、回答が困難な事項について、照会することは企業の負担となることから、仮に調査事項を残すとしても、回答を求める企業の範囲を見直す等、適切な負担軽減方策を検討していただきたい。

・　売上高の契約先産業別割合の必要性については、来週を予定されているＳＵＴタスクフォースでの整理も踏まえた上で、取りまとめることとしてはどうか。

→　前回部会において御説明させていただいたとおり、本調査項目は報告者負担が非常に大きいということで整理している。一方で、明確な利活用の必要性が整理されれば、基礎統計の整備を検討することは非常に重要と認識している。

→　本部会では、基準年ではなく、中間年におけるデータ整備について審議しているところであり、売上高の契約先産業別割合については、関連する審議の場での検討を踏まえて整理したい。

・　一部、次回部会で、確認が必要な事項は残されているものの、甲調査の調査事項については、部会として基本的に了としたい。乙調査については、今後の課題を整理することとしたい。

（２）審査メモに基づく審議（経済構造実態調査）

①　調査方法

・　オフライン調査とは、例えば、調査票のエクセルファイルをＣＤに転写して書留等のセキュリティが担保された形で提出するような方法と考えてよいか。

→　そのとおりである。

・　民間事業者の活用については、委託する調査実施者側と、委託される民間事業

者側の両方でノウハウが蓄積されてきている状況にあり、審議事項としても非常に定式化してしまっているようにも思われる。いずれにしても、その利活用に関して問題視する状況にはないように考えている。

- 今回の調査は大規模かつ複雑となり、調査実施者においては、実査の管理が難しくなると考えられることから、調査の各系統で混乱が生じないように十分に留意していただきたい。また、本調査は、企業調査と事業所調査が混在しているので、事務処理上のトラブルへの対応も考えておいてほしい。調査票を記入する報告者への周知の方法も一体的に分かりやすくしていただきたい。

  → 御指摘の点は、十分に留意して対応したい。

- 経済構造実態調査が前年の売上高を中心とした事項を把握することからみると、経済構造実態調査と工業統計調査の同時・一体的な実施にこだわる必要性は乏しいとも考えられる。例えば、工業統計調査を先に実施し、製造業の事業所を整理・確定させた上で、経済構造実態調査を実施する方が実査上の手戻りが少ないとも考えられるのではないか。

  → 段階的に調査を実施するとしても、名簿整備に必要な時間を考慮すると、両調査の実施期間を相当離す必要があり、対応が難しいと思われる。同時・一体的な実施を前提として、今回の調査計画を作成したところであるが、今後、平成34年（2022年）の工業統計調査との包摂に向け、今回調査の結果も踏まえて、再度、検討したい。

- 今の体系の下では、現行の案の方法が一番分かりやすいかとは考える。なお、企業、事業所が、どの統計調査の対象になっているのかは、「調査実施者説明資料」以外では、どの資料を確認すればよいか。

  → 申請の際に提出している調査計画に記載している。なお、調査実施の際には、報告者が混乱しないよう十分に説明したい。

- 調査方法について、適当と整理したい。

② 集計事項

- 甲調査について、原データに推計値を加えて全体の値を集計・公表するとの方向性はよいが、原データと推計値が、それぞれどの程度を占めるのかなどの情報をユーザーに提供することも必要となるのではないか。また、今回の調査結果は、類似の統計調査の結果と、どう整合性があるのかなど、ユーザーも迷う部分があると思われるので、結果の利用を分かりやく情報提供するよう配慮していただきたい。

  → 原データと推計データを分けて集計・公表することについては、参考集計として対応が可能かも含め検討したい。また、類似統計との整合性についても、ユーザー側に誤解を与えない説明を考えてまいりたい。

・　今回の提示された推計手法では、調査対象企業の下位１割のデータを使って延長推計するというものであった。率直に計算すれば、８割の下位１割ということで、売上高で言えば、全体の８％しかない階層のデータで、調査対象外の企業すべてを推計するということかと思うが、これは精度的に問題ないのか。

また、傘下事業所票に係る推計では、この第１面、すなわち企業の伸び率を使うということであった。調査対象外であった２割層は推計された伸び率を採用するということかと思う。この中で、サンプルサイズ的にも、４７都道府県の地域別伸び率は算出可能なのか。

→　まず、下位１割については、金額ベースではなく、数ベースということもあり、売上高には依拠せず、ある程度のサンプルサイズは確保できるという認識。さらに、地域別についても、47都道府県ではなく、大きな都市とそれ以外の２区分のみに分けることを考えており、こちらもサンプルサイズとしてある程度確保できていると認識している。なお、いくつかのパターンを試行した結果として、企業数ベースで下位１割のデータを使うことが現時点で最良という整理をしたところ。今後、平成28年経済センサス‐活動調査の結果が出てくるので、その結果も活用しながら、更なる推計方法を検討していくことを想定している。

→　これまでのシミュレーションの結果を提示してほしい。

→　シミュレーションの結果は次回部会で提示したい。

・　この推計に係る説明資料では、基準年のデータをそのまま延長するように見える。集計データではなく、個別企業のデータを延長推計し、推計値に企業数の増減を勘案することにより、基準年以降の企業の改廃状況についても、推計に反映されるという理解でよいか。

→　平成31年調査における母集団情報は、事業所母集団データベースの平成29年の年次フレームを使用することとしており、その時点までの改廃状況を反映する計画である。

→　以前、母集団の状況が変化していく中で、どのように母集団推計をしていくのかという指摘があったが、今の調査実施者の説明では、変化した部分をある程度反映したもので推計するという趣旨と理解した。

→　母集団情報については、逐次、情報を更新していく場合と、ある時点で固定する場合の２つの考え方がある。このうち、逐次、情報を更新していく場合は統計間で母集団名簿が異なることが問題となる。

・　乙調査は、標本設計の際、都道府県別には階層を設けないという理解でよいか。そうした場合、一部の都道府県ではサンプルサイズが増え、公表に足りるデータが把握できる可能性があるが、それを参考値として公表することも可能ではないか。

→　今後２年間は、調査結果への影響を勘案し、都道府県別に階層を設けたいと考えている。

・　集計事項について、次回部会において実施者からシミュレーション結果を提示いただくこととするが、基本的には適当と整理したい。

③　調査結果の公表（公表時期）

・　段階的な公表に当たって、相互の違いは何か。同じ事項について速報・確報というイメージなのか、概要・詳細というイメージなのか。

→　基本的には、御指摘のような趣旨ではなく、集計する部分は異なり、別内容の集計になる。ただし、一部、工業統計調査の結果を活用する項目において、速報、確報で差が出る可能性はあるが、誤解のないように情報提供してまいりたい。

（３）答申（案）の構成について

・　答申（案）の構成について、提案された項目立てであれば、委員会の意見をまとめて整理できるので、大きな異論はない。むしろ、何を盛り込むのかが重要である。まず、統計委員会としては、これまで対応が難しかった複数の省が関わる統計調査の整理・統合が行われたという意味で非常に画期的であり、答申（案）でも評価すべきではないか。また、今回諮問された各調査は、ローリング調査やプロファイリング活動、報告者負担に最大限考慮した調査設計といった新たな取組の導入や、ＳＮＡの精度向上への寄与、一次統計と加工統計の連携強化についても対応がなされている点も、評価できると考える。

なお、各調査は調査内容が複雑で一般の方には分かりにくいことから、各調査の何が大事なのか、報告者の負担感がどうなっているのかについても答申（案）の中で触れてもよいのではないか。

さらに、今回の調査については、審議の中で課題も指摘されたが、今後、調査を実施していく中で課題が出る可能性もある。このため、ＰＤＣＡサイクルを回しながら、今後の改善につなげるべき指摘を、今後の課題の中に盛り込んではどうかと考える。

・　答申（案）の構成については、基本的に、この案で了承したと整理したい。あとは、実際に文章化した上で、次回検討したい。答申（案）に盛り込むべき事項について、追加の意見があれば、事務局まで連絡いただきたい。

（４）審査メモに基づく審議（工業統計調査）

・　工業統計調査の調査事務との輻輳については、国勢調査だけではなく、経済センサス‐基礎調査や農林業センサス、経済センサス‐活動調査等もあり、区市町村では同じ部署、時には同じ職員が担当している。さらに、従来の日程では、区市町村が国勢調査に目途をつけてから工業統計に取り掛かれたが、平成32年度（2020年）には、工業統計の調査と国勢調査の直前の準備の時期が重なり、区市町村への負担が大きい。

また、東京都においては、オリンピックの実施時期も重なっている。オリンピックでは、多数のボランティアを募集することから、統計調査員の確保にも苦労する可能性がある。加えて、東京都知事選挙も実施時期が重なっている。区市町村では同じ職員が選挙と統計など複数の業務を兼務している場合も多く、調整が必要である。工業統計調査の負担軽減については、効果的な対応をお願いしたい。

・　地方公共団体との調整をしていただけるとのことなので、今後、調整させていただきたい。

→　御指摘の内容については重々承知しているところ。実査事務の負担軽減を図りながら、正確なデータを把握していくため、今後、調整をさせていただきたいと考えており、御協力をお願いしたい。

→　調査が円滑に実行可能となるような方策を考えていただきたい。

・　工業統計調査が共管調査となるとのことであるが、基準年の経済センサス‐活動調査は事業所母集団データベース、中間年の工業統計調査は独自名簿を使用しており、今のままだと断層が生じる可能性がある。母集団名簿の統一についてはどのように考えているか。

→　平成31年、32年（2020年）については、従来の独自名簿方式を踏襲する計画であるが、平成34年（2022年）以降は経済構造実態調査との包摂に向けた検討の中で、名簿についても検討してまいりたい。

・　工業統計調査の調査計画の変更内容については、今後の課題はあるものの、適当と整理したい。

６　その他

次回部会は平成30年６月28日（木）９時30分から総務省第２庁舎６階特別会議室において開催することとされた。

また、本日の部会の結果については、６月29日（金）開催予定の第123回統計委員会において、前回部会結果と併せて、西郷部会長から報告することとされた。

以　上